

—投票できる投票所は
決まっています—

事前に送付する投票所入場券に投票所が記載されています。投票日当日は、記載された投票所以外で投票はできません。投票の際は、入場券をお持ちになり、記載されている投票所で投票してください。

—投票所入場券を忘れたり、
失くしてしまったら—

もし入場券を忘れたり、失くしたりしてしまった場合でも、本人であることが確認できれば投票できます。投票所の受付に申し出てください。

—投票区・投票所が
変わります—

既にお知らせしたとおり、7月に行われる参議院議員通常選挙より新たな投票区・投票所での投票となります。

—なぜ変更したの—

嵐山町内の投票環境に変化が生じてきています。
 ・人口減少とともに選挙人名簿登録者数も減少
 ・投票所間での選挙人名簿登録者数の差が拡大
 ・期日前投票率の増加
 嵐山町選挙管理委員会ではこれらの現状を踏まえ、投票所の再編を行いました。

みんなで投票に行こうよ！



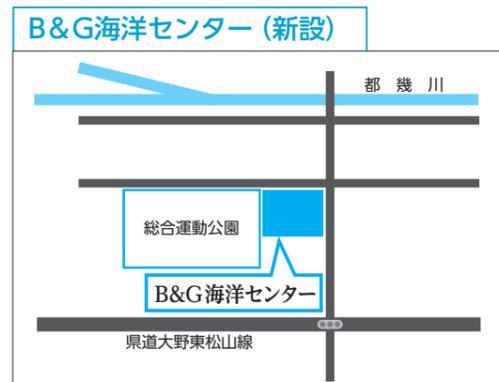
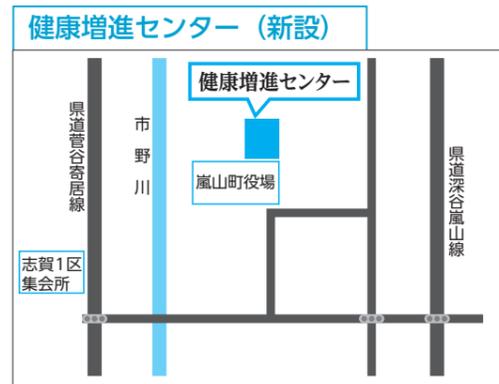
今年が亥年です。亥年は選挙の年とされています。春には、埼玉県議会議員選挙が行われ、今月からは参議院議員通常選挙、埼玉県知事選挙、嵐山町議会議員選挙が予定されています。より多くの方が選挙に関心をもって投票にいていただけよう、今月号では、現在の選挙の状況や投票における今年度からの変更点などを紹介します。

再編後の投票所（投票日当日）はこちらです

投票区・投票所の新設と統廃合がありました。投票所に行く際は必ず入場券をご確認ください。

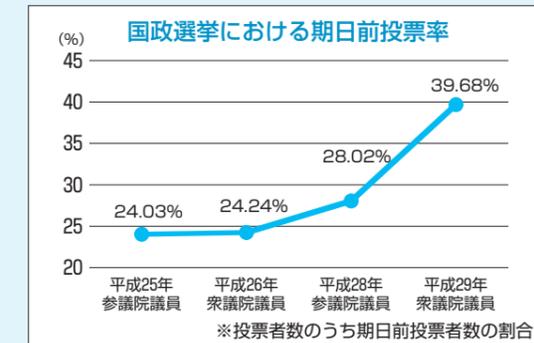
投票所一覧

投票区名	投票所の場所	対象区域	備考
第1投票区	ふれあい交流センター	菅谷	
第2投票区	川島集会所	川島	
第3投票区	志賀二区自治会館	志賀2区	
第4投票区	平沢コミュニティセンター	平沢・千手堂2区・遠山	統合
第5投票区	健康増進センター	志賀1区・広野・杉山・太郎丸	新設 統合
第6投票区	B&G海洋センター	千手堂1区・鎌形・大蔵・根岸・将軍沢	新設 統合
第7投票区	北部交流センター	古里・吉田・越畑・勝田	統合
第8投票区	知識の森 嵐山町立図書館	むさし台	



—期日前投票の利用率が
伸びています—

期日前投票は、仕事や旅行などで投票日当日に投票にいけない場合、投票日前に投票するものです。最近では、利用率が約4割となっています。もはや期日前投票が一般的になりつつあります。



—あなたの未来は
他人任せ!?—

下の図のように各選挙の投票率は下がっています。「選挙」は私たちが生活するなかで、「もっとこうなったら便利なのに」など、思いを町・県・国に伝え、叶えてくれる人を選ぶものです。「投票に行っても何も変わらないよ」「私一人ぐらい投票しなくても」と思っていないですか。小さな1票でも、同じ思いの人が集まれば大きな力に変わりますよ。

